



平成 26 年 7 月 7 日

各 位

会 社 名 カシオ計算機株式会社
代表者名 代表取締役 社長執行役員
 樫尾 和雄
 (コード番号 6952 東証第 1 部)
問合せ先 取締役 専務執行役員 財務・IR 担当
 高木 明德
 (TEL 03-5334-4852)

自己株式取得に係る事項の決定に関するお知らせ
(会社法第 165 条第 2 項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得)

当社は、平成 26 年 7 月 7 日付取締役会において、下記のとおり、会社法第 165 条第 3 項の規定により読み替えて適用される同法第 156 条の規定に基づき、自己株式を取得することを決議いたしましたのでお知らせいたします。

記

1. 自己株式の取得を行う理由

自己株式取得が、ROEなどの資本効率を表す指標の改善及びEPSなどの株主利益を表す指標の向上、ひいては企業価値・株主価値の最大化につながると考えており、今般実施するものであります。

2. 取得に係る事項の内容

(1) 取得対象株式の種類	当社普通株式
(2) 取得し得る株式の総数	8,500,000 株 (上限) (発行済株式総数 (自己株式を除く) に対する割合 3.16%)
(3) 株式の取得価額の総額	12,500,000,000 円 (上限)
(4) 取得期間	平成 26 年 7 月 8 日～平成 26 年 8 月末日
(5) 取得方法	東京証券取引所における市場買付け ① 東京証券取引所の自己株式立会外買付取引 (ToSTNeT-3) による買付け ② 取得し得る株式の総数から上記①により取得した株式の数を控除した数を上限とする、東京証券取引所の立会市場における買付け (注 1) 本日付「自己株式立会外買付取引 (ToSTNeT-3) による自己株式の買付けに関するお知らせ」において記載のとおり、当社は、取得する株式の総数又は取得価額の総額を上記取得枠の上限とする事前公表型自己株式立会外買付取引 (ToSTNeT-3) による自己株式取得を平成 26 年 7 月 8 日に行うことを決定いたしました。 (注 2) 平成 26 年 7 月 8 日に実施予定の事前公表型自己株式立会外買付取引 (ToSTNeT-3) による取得株式数又は取得価額の総額が上記取得枠における取得する株式の総数の上限又は取得価額の総額の上限のいずれかに達する場合を除き、同日以降上記取得期間内において、立会市場における買付けを実施することにより、自己株式の取得を継続していく予定です。

(ご参考)

- ① 当社は、平成 26 年 7 月 7 日に第三者割当による 2019 年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債の発行を決議しており、その差引手取概算額 10,000,000,000 円の全額を平成 26 年 8 月末日までに自己株式取得のための資金に充当する予定です。なお、上記新株予約権付社債の払込日以前に自己株式を取得した場合は、取得のために取り崩した手元資金に充当いたします。

※詳細は、平成 26 年 7 月 7 日付「第三者割当による 2019 年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債の発行に関するお知らせ」をご参照ください。

- ② 平成 26 年 7 月 4 日時点の自己株式の保有状況

発行済株式総数（自己株式を除く）	268,838,174 株
自己株式数	10,182,740 株

※当社は、平成 26 年 7 月 7 日に、平成 26 年 7 月末日を消却予定日とする当社普通株式 10,000,000 株の自己株式の消却を決議しております。詳細は、平成 26 年 7 月 7 日付「自己株式の消却に関するお知らせ」をご参照ください。

以上